

令和6年度事業計画及び収支予算

1. 本会の現状

令和6年度は、公益社団法人に移行してから13年目を迎える。公益社団法人に移行したことにより、盤石な社会的信頼を得ることができ、自治体や他団体との協力関係がますます強化されている。また、登山・アルピニズムの振興、山岳文化の継承、自然保護活動、登山教室や講習会、講演の開催など公益的な社会活動の充実を図ることにより、本会の役割や存在意義がより明確になっている。

一方、本会の直面する課題として、会員数の減少と高齢化が挙げられる。若手を中心とした入会者の増加を見込んだ準会員制度を実施し9年目にあたるが、準会員から正会員への移行率は約45%にとどまっている。また、高齢化社会を迎え、支部の会員の平均年齢と高齢者の退会数は上昇しており、およそ3分の1の支部で在籍支部員数が50名以下となっている。

令和2年から令和4年の前半までは、新型コロナウイルス（COVID19）蔓延の影響を受け、計画通りに活動がでない支部、委員会も多数あった。活動制限は、退会者の増加や新入会員の減少にもつながり、困難な時代であった。しかしながら、令和4年度後半からはCOVID19感染症の沈静化を受け、活動を再開しており、COVID19蔓延以前の状況に回復しつつある。

2. 基本方針

以上の状況を踏まえ、公益社団法人としての活動（公益目的事業・共益事業）を適切な業務執行体制のもとで遂行するにあたり、「財政基盤の確立」および「マネジメントとガバナンスの強化」が必要であるという認識の元で、本会の骨太方針である「理念作り」を行った。

これを踏まえ、今年度は次の4点を軸に事業計画を策定した。

- (1) 会員数の維持：会員数を維持するためには、入会者を増やすことと退会者数を減らすことが必要である。前者については、「首都圏登山者への対応」、「入会のハードルを下げる」、「会員サービスを増やす」、「広報の強化」など、後者については、「高齢者登山への対応」、「会員の活動・交流の場を増やす」、「デジタルによる利便性の向上」などを具体化して実施していく。またこれを会員数増加への画期とする。
- (2) 支部活動の活発化：大半の会員が所属する支部の活動を、いっそう活発化させることは会員数の維持、会全体の活発化に繋がる。支部と本部・理事会の連携を強めること、支部と支部間の交流の充実も重要である。例えば、120周年記念事業のひとつである「全国山岳古道調査」においても支部の役割は重要であり、このような活動をひとつのきっかけとして、支部活動のさらなる活発化を図る。また、支部のない首都圏（東京）への支部の新設と所属しない会員が集える場（とまり木の役割をするグループなど）を作ることも検討する。
- (3) 若手会員や女性会員の活動の活発化：Youth Club 委員会は、本会が公益法人に移行した際に設置され、今年度で13年目になる。Youth Club や各支部の青年部、大学山岳部（指導者と部員）の活動の充実化を図る。さらに、インターネット（ホームページ、SNS）を用いた情報発信や他の委員会や支部と連携することにより、若手会員の活動を会全体に広めていくことを図る。また、女性会員の活動の活発化と将来のリーダー育成のための場を提供する。
- (4) 寄附金と収益事業による収益強化：公益法人移行によって寄附金の税制控除など寄附金を受ける環境が整い、社会的にも好機を迎えている。120周年記念事業の寄附をはじめ、遺贈金による寄附や助成制度などを利用して収益の強化を図る。加えて、収益事業についても具体的な案件を試行する。

[事業計画]

本会の公益事業は、Ⅰ 登山振興事業、Ⅱ 山岳研究調査事業、Ⅲ 山岳環境保全事業の3事業で、各事業のポイントは以下の通りである。

[1] 公益目的事業

Ⅰ 登山振興事業（公益目的事業1）

定款4条第1項に定める本会事業は多岐に渡っているため、同条第2号から第5号に定める山岳研究調査と山岳環境保全事業を除くものを登山振興事業とする。

- 1 秩父宮記念山岳賞 定款第4条第1項第9号
秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として、山に関する顕著な業績への表彰を、平成10年度より継続している。目的は登山活動の奨励と山岳文化の発展に資することにある。
- 2 海外登山の助成事業 定款第4条第1項第6号
海外登山への助成と海外登山を目標とするプロジェクト（外部団体含む）への支援を目的として年2回実施。加えて助成先登山隊からの報告を義務づけ、本会から社会に発信する。
- 3 機関誌「山岳」発行事業 定款第4条第1項第7号及び第8号
「山岳」は1906年の発刊以来、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史、図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載し、全国の図書館にも収蔵されるなど、会員のみならず広く社会に発信をしている。山岳編集委員会が伝統を受け継ぎながら編集を続けているが、近年は若い会員たちが活躍した記録などの掲載も重視している。
- 4 インターネットによる情報提供事業 定款第4条第1項第9号
デジタルメディア委員会や広報準備委員会を中心に、本会の公益目的事業や登山、山岳地域に関する情報についてインターネットで提供している。デジタルメディア委員会はホームページ運営、メールサービスの維持管理、メールマガジンの配信、雪山天気予報、デジタルミュージアム、図書のデジタル公開などを行い、子ども登山委員会は、「こどもゆめ基金」（独立行政法人国立青少年教育振興機構）の助成で作成したウェブサイト「親子で楽しむ山登り」を運営し、各地の家族向きコースや、親子登山教室等のコンテンツを提供している。
- 5 安全登山の啓発事業 定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号
登山における遭難事故の減少をめざして啓発を行なっている。組織に所属しない登山者の割合が高まるなか、本会会員だけでなく、広く登山者全般に向けた訴求が必要な状況であり、遭難対策委員会を中心に各支部が実施している。山の講演会は茨城、栃木、福岡等の支部で開催され、入門者や初級者向けの登山教室（千葉、熊本、東九州支部等）や、雪崩講習会（北海道支部）、安全登山講習会（青森支部）、フリークライミング講習会（福島支部）、埼玉やま塾（埼玉支部）、登山文化研究会（関西支部）等のテーマ別のものがある。

6 安全登山の推進事業

定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号

(1) 雪山天気予報

定款第4条第1項第4号

山岳専門気象予報士に依頼し、北アルプスや八ヶ岳の冬山、春山（年末年始、ゴールデンウィーク）の天気予報を提供。きめ細かい予報を電子メールで登録者（登録は会員に限らない）宛てに配信する。

(2) 登山教室、登山講習会、講演会など

定款第4条第1項第4号

遭難対策委員会が安全登山の普及のために、山岳遭難防止セミナーを都内で開催。計画書の作成や提出の重要性への認識を高め、事故連絡システムを運用している。山のマナー（安全）ノートの改定・発行も予定。科学委員会は、会員や一般登山愛好家に向けた「登山を楽しくする科学」という講演会を実施。探索山行や研修山行も企画している。

(3) 指導者育成講習会

定款第4条第1項第4号

安全登山を目的とした指導者養成の一環として、安藤百福記念自然体験活動指導者センターを会場に集中講習を実施している。令和6年度は2回実施予定。

(4) 若手登山者の育成

定款第4条第1項第4号

YouthClub 委員会や各支部の青年部を中心に、若手会員の活動の活発化、リーダー育成を目的とした技術講習、安全登山講習などを実施している。120周年記念事業のヒマラヤキャンプやカナダ・ユースPJも、事業を通じての若手登山者の育成が目的である。

(5) 登山道整備

定款第4条第1項第4号

各支部で登山道の刈り払い、倒木除去、案内板の設置などを実施している。道迷いや転倒・滑落などの事故を減らす一助ともなり、植物保護にも寄与している。八甲田（青森支部）、ナメトコ山（岩手支部）、大平山（秋田支部）、吾妻連峰（福島支部）、徳本峠（信濃支部）ほか各地で行われており、栃木、富山、石川、広島、四国等の支部でも計画。台風被害で荒廃した登山ルートを復旧する「房総の山復興プロジェクト」（千葉支部）も継続される。

7 登山文化の普及事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

(1) 全国山岳博物館等連絡会議開催

資料映像委員会では、相互の情報交換のために全国の山岳関係博物館（対象20館）との会議を年11回実施する。

(2) 所蔵資料・データの貸出しなど

資料映像委員会、図書委員会、デジタルメディア委員会では、映像資料（フィルム、VHS、DVD等）や図書を収集し、保管・管理すると共に、資料や図書、デジタルデータの貸出しや共有化を行なう。

(3) 「山の日」推進事業

山の日事業委員会を中心に活動を続けているが、施行8年目を迎えて行なわれる山の日記念全国大会東京2024に協力し、山の日理念や意義の浸透に尽力する。栃木支部、群馬支部、広島支部では、それぞれの県の山の日、自治体や他山岳団体との連携のもと行事を企画しており、茨城支部の筑波山集中登山ほか、神奈川、関西、四国、北九州、東九州、宮崎、熊本支部等でも関連行事を予定している。

(4) シンポジウム、講演会、展示会、映画祭等の実施

科学委員会による「登山を楽しく科学する」のほかに、資料映像委員会では本会の収蔵品や歴史的人物、海外登山隊を紹介する「山岳会のヒトとモノ」という講座を実施している。

(5) 登山教室、講習等の実施

関西支部が登山文化の伝承を目的として令和3年度に始めた「ヒマラヤ登山塾」は、令和6年度も継続

する。

(6) 活字媒体を利用した山岳文化の啓発活動

令和5年度は神奈川支部が県内全山踏破による「かながわ山岳誌」神奈川県版を刊行し、関連するプロジェクトの講演会を行った。山陰支部は「雲伯100山」(仮称)の調査を行う。

(7) 家族登山、子ども登山などの開催

家族で登山を楽しみ、自然との触れあうことは絆を深める絶好の機会である。本部および石川、栃木、山梨、静岡、関西など、多くの支部で実施されている。

(8) 地域社会および地域文化の維持発展

山岳文化と地域文化の維持のため、78回目と歴史のある上高地ウェストン祭(信濃支部)をはじめ、高頭祭(弥彦松明登山祭、越後支部)、播隆祭(富山支部)、泰澄祭(福井支部)、久弥祭(石川支部)、田部祭、木暮祭、深田祭(山梨支部)、藤木祭(関西支部)、小島烏水祭(四国支部)、横有恒碑前祭(北九州支部)、宮崎ウェストン祭(宮崎支部)など、多くの記念祭や碑前祭が行なわれる。

8 障がい者支援事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

障がいのある人が自然に親しみ、楽しく登山を行なえるように支援を行なう。公益性重視の事業と位置づけ、交流を深め、広く相互の理解を図ることを目的としている。障がい者支援登山(埼玉支部)、視覚障害者支援登山(東海支部)、知的障がい者対象支援登山教室(熊本支部)などを行う。

9 児童・青少年支援事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

家庭裁判所からの委託を受けて登山支援を行なっており、登山の経験や感動が大きな影響を及ぼすと、関係者や保護者からも評価を得ている。養護施設課外活動支援(千葉支部)、福岡家庭裁判所の補導委託(北九州支部)、家庭裁判所少年補導委託登山(宮崎支部)など。

10 児童・青少年の育成事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

一般募集での家族登山や子供登山を行っている。宮城、福島、栃木、石川等の各支部ほか、わんぱく探検(関西支部)、ときめき家族登山(宮崎支部)など、親しみやすいネーミングの活動もある。また、仙台市内の小学校(宮城支部)、中学校課外活動(千葉支部)、幼稚園児の登山サポート(北九州支部)などの登山支援活動もある。

11 国際理解の促進事業

定款第4条第1項第8号

海外との情報交換や問合せなどへの対応、交流登山等がこれにあたる。120周年記念事業の日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念友好合同登山PJ、ジョージアとの友好を図るコーカサスの桜PJ等のほか、栃木支部の海外登山の集い、信濃支部の松本市海外都市交流会(カトマンズ、グリンデルワルト)、東九州支部の韓国山岳会蔚山支部との交流等もある。

12 120周年記念事業

定款第4条第1項第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号

本会は2025年に創立120周年を迎える。記念式典などを開催する予定だが、加えて本会の将来にもつながる長期的事業を継続して実施中で、概要は次のようなものである。

①グレート・ヒマラヤ・トラバースPJ【事業としては、「6登山文化の普及事業」(以下同)】

本会は1956年のマナスル登山を嚆矢に、ヒマラヤ山脈に多くの足跡を残して来た。温暖化などの影

響で姿を変えようとしている山々の麓を巡り、自然と人の生活の変化を調査。カンチェンジュンガから K2 まで約 5000km の踏査する予定して継続中である。

②ヒマラヤキャンプ PJ 【6 登山文化の普及事業】

ヒマラヤを始めとする海外登山の分野での若手登山者の育成を主目的として 2015 年に開始。2019 年より日本山岳会を母体に広くメンバーを募り活動を続けている。ヒマラヤ未踏峰への挑戦、若手が集う場づくり、費用を含めたバックアップができる体制を構築する。

③カナダ・ユース PJ 【6 登山文化の普及事業】

当会若手メンバーを募り、日本にないスケールを有するカナダの山と岩場で、3 年に渡って合宿を実施し(昨年第 1 回目を実施)、研鑽を図るとともに新たな繋がりを促進する。本会会員らによるアルパータ峰初登頂 100 周年にあたる 2025 年には同峰の登山も予定。

④エベレスト登頂記念フォーラム PJ 【6 登山文化の普及事業】

連続講演と写真展を各地で実施しており、本年は北アルプス国際芸術祭 2024 に加わり、大町山岳博物館でシンポジウムと写真展を開催する。また令和 6 年度は当会のカンチェンジュンガ縦走 40 周年にもあたり、ヒマラヤ縦走のシンポジウムも考案中である。

⑤コーカサスの桜 PJ 【11 国際理解の促進事業】

黒海とカスピ海の地峡にあるジョージア。北側のコーカサス山脈には氷河をもつ 5000m 級の美しい山があるが、日本との交流は少ない。2025 年春、世界遺産の街メスティアで日本の桜の植樹を行なう予定で、植樹祭を契機として訪問ツアー、登山隊の派遣などを計画。

⑥日本・エクアドル外交関係樹立 100 周年記念友好合同登山 PJ 【11 国際理解の促進事業】

本会創立 120 周年の 2025 年はエクアドルとの外交関係樹立 105 周年でもある。2019 年、本会会員 14 名がエクアドルを訪問し登山を行い、2023 年にはエクアドル山岳会員 13 名を日本に招聘し、富士山、槍ヶ岳、立山への登山を行ったが、今後も友好関係を促進していく。

⑦全国山岳古道調査 PJ 【6 登山文化の普及事業】

本会では 120 本の山岳古道を選び、文化や歴史、地学などの観点から調査した。その成果をウェブサイトで公開し、書籍として出版する。地域の歴史や文化を掘り起こし、ハイカーや観光客の誘致、歴史教育や自然環境教育によって地域社会の活性化に貢献する。

⑧引き継がれる山岳祭 PJ 【6 登山文化の普及事業】

山岳伝統文化を守ろうとする熱意ある会員や地元関係者らにより継続されている山岳祭を、絶やさず将来につなげるためのプロジェクト。継続、支援、広報、交流をキーワードに途切れることなく盛り上げ、先人の精神と登山の歴史を受け継いでいくことが目的。

⑨デジタルミュージアム PJ 【5 インターネットによる情報提供事業】

当会には山岳博物館をオープンできるほどの貴重な資料が所蔵されている。資料映像委員会を中心に、収蔵品、人物、遠征隊等の資料調査を行い、そのデジタル化を実施して、デジタルミュージアムの開設に向けてのコンテンツを作成する。

⑩所属図書・資料デジタル化 PJ 【5 インターネットによる情報提供事業】

当会では創刊号から今日までの機関誌「山岳」や会報「山」ほか、所蔵する「シュラーギントワイト大図録集」など、多くの書籍や冊子を PDF 化しホームページに公開している。海外からの利用者も多く好評を博しており、今後もデジタル化を継続して公表していく。

⑪日本山岳会人物史 PJ 【6 登山文化の普及事業】

日本山岳会の歩みは近代登山史そのものであり、その歴史をまとめ『日本山岳会の歩みと近代登山史』

(仮題)を刊行する。「近代登山の黎明と山岳会創立」から「創立百周年の公益法人化」まで5期に分けて解説。近代登山の通史としても読める構成にする。

⑫人生 100 年時代の安全登山 PJ 【6 登山文化の普及事業】

当会には体力や運動機能が低下しつつも登山を楽しまれてきた先輩が大勢いる。アンケートにより、その頻度や程度、知恵、若い頃の登山が長寿に与える影響などについて調査し、重要なアドバイスを見出し、会員だけでなく一般登山者にも有意義な情報を提供する。

⑬山の天気ライブ授業 PJ 【6 登山文化の普及事業】

天気アプリなど気象情報が溢れる現在だが、気象遭難を防ぐという観点からの予報は少ない。天気図や地形図からリスクをしっかりと想定し、急変をいち早く察知し避難することが大切。安全登山啓発活動の一環として、講義と現場での講習会を支部主催で行なう。

II 山岳研究調査事業（公益目的事業 2）

定款第 4 条第 1 項に定める事業は多岐にわたるため、同条同項第 2 号及び第 5 号にかかわる事業のうち、山岳研究調査にかかわる事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおり。

1 上高地山岳研究所

定款第 4 条第 1 項第 5 号

上高地における登山活動の支援、安全登山の啓発、海外からの登山隊の接遇、小規模水力発電設備などの山岳研究の基地として活用する。試験的に研究所に設置した気象観測装置とネットワークカメラで、通年の気象データを観測し、野生動物調査データの蓄積も行なう。

2 小規模水力発電の研究

定款第 4 条第 1 項第 5 号

山小屋等での効率的な発電・運用を目的としたミニ水力発電のシステム開発と検証を、神奈川工科大学との共同研究として行なっている。自然エネルギーの利用促進のため、建物内照明等の電気設備電源のミニ水力化工事を山岳研究所運営委員会と連携して進める。

3 山岳図書館の運営事業

定款第 4 条第 1 項第 8 号

日本有数の山岳専門図書館として利用されている。明治以降の日本の山岳に関するあらゆる分野の図書を網羅しており、和書約 12,000 冊、洋書約 3,900 冊を所蔵。開架式で読書のためのスペースもある。また、ホームページでは蔵書検索サービスも実施している。

4 資料映像研究

定款第 4 条第 1 項第 2 号

本会発足以来 100 年以上にわたって蒐集してきた山岳、登山技術に関する研究資料や絵画、映像資料などの調査・研究を進め、併せて収蔵資料の公開、資料貸出しなども実施する。また、発足依頼 100 年を超える歴史を持ち、内外における数々の登山をリードしつつ、山岳地域での様々な調査研究を行って来た本会が所蔵する展示物について、博物館などの依頼に応じて委託展示を行う。

5 山岳地域の空間放射線量測定

定款第 4 条第 1 項第 5 号

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染実態を把握するために吾妻山、安達太良山、那須・甲子山系の山岳地域において測定中であり、引き続き福島支部が実施する。

6 登山道調査等国土地理院との連携事業

定款第4条第1項第3号

国土地理院との協定に基づき登山道の変化情報を提供し、地形図への登山道の正確な記述を通して安全と便宜に供する。ビッグデータを利用した地形図の登山道の更新に際しても、データからは解析できない登山道や施設等の情報を提供していく予定である。

Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

定款第4条第1項第5号にかかわる山岳環境保護及び保全事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 森づくり活動など

定款第4条第1項第5号

東京都八王子市の「高尾の森」、愛知県瀬戸市の「猿投の森」を中心に、森林管理の定例作業が行なわれている。高尾の森づくりの会では高尾の小下沢国有林のほか、三宅島での緑化再生活動、青少年向け森林環境教育なども実施。支部では白神山地ブナ林再生事業（青森支部）、ラオス森林再生国際協力植林ツアー参加（埼玉支部）のほか、福井、岐阜、京都・滋賀、宮崎等の各支部で森づくり等の緑化支援活動を実施。

2 山岳環境の保全保護活動

定款第4条第1項第5号

本会にとっては山岳地域の環境保全や保護も重要な目的である。自然保護パトロール（北海道支部）、シカ採食圧被害実態調査（埼玉支部）、高山植物保護（信濃支部）、東おたふく山草原復元活動（関西支部）、霧が谷湿原保全整備（広島支部）、自然公園等巡視パトロール（四国支部）、平尾台セイタカアワダチソウ除去作業（北九州支部）、森林巡視登山（熊本支部）、スズタケ枯死とシカの食害調査（東九州支部）等が行われる。また、山のトイレ清掃も北海道、栃木、埼玉、岐阜、東九州、宮崎等の支部が予定している。

3 自然保護の啓発活動

定款第4条第1項第5号

本部および各支部の自然保護委員会を中心に啓発活動を行なっている。本部は33支部の自然保護委員会との連携を強化し、自然保護全国集会、機関紙「木の目草の芽」の発行、山岳写真データベースの作成運用などを行なう。岩手、群馬、埼玉、東京多摩、石川、岐阜等の各支部では自然観察会を開催している。

[2] 会員向けの事業（共益事業）

1 会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施する。

- (1) 会員を対象に山行を行なう。
- (2) 会員を対象に安全登山に取り組む。
- (3) 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- (4) 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- (5) 総会、周年事業、会議などを行なう。
- (6) 会報「山」を発行する。
- (7) 会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行ない、各支部では支部員向けに支部報や支部独自のホームページでの情報発信を行なう。
- (8) 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行なう。
- (9) 会員向けに上高地山岳研究所を研究のためのベースとして開放する。
- (10) 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。

(11) 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行なう。

2 安全登山（山行・安全講習）

会員の安全な登山の促進のため、支部を中心に様々な山行や講習会、登山教室等が計画されている。登山振興事業の「安全登山の推進」と同じ考え方や行動を、会員間にも浸透させるものだが、本会会員として、事故のない確実な行動や備えを身につけたい。

3 登山文化

登山文化の普及のため展示会や映画界、音楽会などを通じて交流を行うもの。信濃支部が実行委員会として協力する「松本山岳フォーラム」、福岡支部、北九州支部等が協力する「夏山フェスタ in 福岡」などが該当する。

4 交流・懇親

会員間の交流と懇親を図るための晩餐会、支部晩餐会の開催のほか、支部懇願会、近隣支部の交流会等、様々な企画が行われている。また首都圏情報サイトの開設、首都圏同好会ミーティングの開催、山岳古道山行の実施なども企画されている。

5 情報発信

会員への情報周知のために支部報の発行や、ホームページ、SNSなどでの情報発信を行っている。支部報は北海道、青森、宮城、越後、群馬、埼玉、神奈川、富山、山梨、岐阜、東海、京都・滋賀、関西、四国、福岡、熊本ほか各支部で年1回から4回程度発行している。

6 会員募集

会員増の施策として、会の魅力を高めるべく公募登山や講習会、講演会等、外部に向けた事業を活性化させるとともに、スムーズな情報発信をする。具体的には本部主催の講習会（机上、実技）、入会申込書のフォーム化等を試み、また、会友の正会員化も促進する。

[3] 法人管理

1 業務執行体制

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライアンスおよびガバナンスに則っているかを管理する。具体的には、財務管理は財務担当常務理事の下に財務委員会で行なわれ、総会、理事会等の会議運営管理、議事録等の管理は総務担当常務理事の下に事務局などで行なわれている。また、定款や諸規則・規定の整備などは公益法人運営委員会が担当している。

(1) 財務基盤の確立

赤字を計上している本会にとって、財政の健全化が急務である。短期的には経費を切り詰めることだが、これについては以前から実施しており、令和5年度も人件費など大幅に経費を削減している。

ただ経費削減には限界があり、財政悪化の原因である会費収入の減少を食い止めることが、将来を考える上でも本来の筋道である。

会費収入の減少については、これまでさまざまな対策が講じられてきたが、多くの支部で苦戦がつづいている（もちろん順調な支部もあるが）。会員獲得に有効だった支部での登山教室や講習会などが、会員の高齢化などが理由で先行きが危ぶまれるところが増え、また同じ理由で会員の拠り所となる山行などイベント数が減少していることが背景にある。

本会の構成員は60歳以上が80%を占める高齢者の組織である。会費収入の減少は退会者の増加によって生じたものであり、高齢や物故による退会、帰属意識が少ない会員の退会、また永年会員化が目立って

いる。

これらのことを踏まえ、入会者を増やし退会者を減らすことを次年度の計画の大きな柱のひとつとした。

まず、登山人口が多い首都圏（千葉、埼玉、東京、神奈川）を対象にした入会者獲得に力を注ぐことを計画している。とくに東京 23 区内は、退会者も多く受け皿の必要性も論じられてきた。中心となるのは東京支部の設立構想である。講習会やイベントを積極的に行き、構成員を増やしながら設立をめざす。同時に全国支部の底上げにつながるように、ネットなどを利用した展開をめざす。

また、入会へのハードルを下げる工夫、会員サービスの向上などを図っていく。

さらに「人生 100 年時代の安全登山プロジェクト」の設立などによって高齢化に対応する。

なお、本来、本会が安定した財務基盤を確立するためには会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが肝要である。

しかし寄附収入は、120 周年記念事業で実施しているような積極的な寄附への依頼は少なく、税制優遇や紺綬褒章推薦資格があっても戦略的に取り組むことがなかったため財政基盤となり得ていない。また然るべき収益事業が行なわれていないため事業収入も財務基盤とはなり得ていない。

寄附収入は、新たに遺贈金を組み入れたホームページを公開することをはじめ、会員への寄附依頼など、積極的に展開する。

事業収入は長期的な視点で、ネット利用を含めたさまざまな収益事業にチャレンジしていきたい。

(2) マネジメントの強化

定款には本会の目的が明示されているが、目的を達成するための方策が講じられることは少なく、明文化や共有化がされてこなかった。

全体の活動の方向となる指標として、ビジョン、ミッション、ストラテジー（事業戦略）などを構築し公表する。また方向づけられた活動を実現できるようにするための体制づくりなど、あわせて行なう。

(3) ガバナンスの強化

公益法人は、税制上の優遇措置や国民からの寄附を受け、不特定かつ多数の人々の利益のために公益目的事業を実施する存在である。活動についての積極的な説明や情報開示、またガバナンスの確保が求められている。

これまで本会では法令に則って運営のための各種規程や行動のための要領を整えてきた。しかしデータの保管や情報開示に至っていない案件もあり、速やかに整えていく。

また、社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、本会が安定した運営を維持するためには、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行なう、リスクマネジメントの強化が重要である。

自然災害に備え、令和 4 年度には本会の会員データ管理システムをクラウド化し、現在は重要書類などをクラウドで保管するためのアプリケーションを導入し、支部も含めた書類関係のデジタル化による保管を進めている。

また、自然の中で行なわれる登山は、山岳事故へのリスクが不可避である。

会員への山岳事故対応として、これまで山岳保険や包括保険を整備し、登山計画や登山届の提出などを促してきた。今後はさらに利便性を考慮したリスク管理を行なっていく。

あわせて、一般の登山者への安全登山も、講習会などを通じて普及していく。

(4) 本会の将来に向けた ICT 化の促進

本会のデジタル化は遅れ、事務処理の非効率や不透明化だけではなく、対外的なサービスの劣化が生じ、また、ネット環境の中で育って来た世代の会員にとっては不便を強いる運営となっている。

本部事務局では、事務処理の増大・複雑化に対応するため、ICT化を進めており、各書類のクラウド保存やクラウドを利用した支部との情報共有などの実施を開始した。

令和6年度は対外的なサービスでもネットを利用した申込みなどができるように規程などを整備する計画である。

また、会員のメールアドレスを取得し、発送費の軽減のために、会報のデジタル配信や会員への直接の発信を図る予定である。加えて、GoogleWorkspaceを利用した当会会員専用のアカウントを発行して、データの共有化や情報の伝達が安全かつスムーズに行なえるよう、準備を進めている。

(5) 広報事業の展開

これまで、本会の広報活動は、会員に対しては会報「山」や機関誌「山岳」の発行、各支部での支部報の発行、またホームページやメールマガジンでの広報を行ってきた。一般に対しては機関誌「山岳」の発行やホームページ、SNSを通じて広報活動を行ってきた。さまざまな問合せや取材に対しては、総務担当理事を中心に対応にあたってきた。

しかし近年の著しく進展する情報社会にあって、リスクに適切な対応を行なうための広報部門の設置が急務となっており、情報社会に適応した広報活動が必要となっている。

そのため、新たに広報委員会を立ち上げ、不測の事態に備える危機管理、また一般および会員への情報の発信や共有化を一元化し、強化していくことを計画している。

2 会議等

通常総会開催1回、理事会開催12回、常務理事会開催12回、支部連絡会議3回、評議員懇談会2回を開催する予定。

令和6年度予算概要

1. 令和6年度の予算編成方針

昨年6月に発足した本会新執行部では、日本山岳会の理念を再定義して、「すべての人に山の楽しさを」というビジョンのもと、ミッションを明確にし、その下で事業戦略を展開してゆく方針である。令和6年度の予算も、これに寄り添う形で編成してゆきたいと考えている。足掛け4年に亘ったコロナウイルスの軛を脱し、明るい展望が見えるよう、プラスとなる予算を考えた。

2. 経常収益

受取会費は数年来継続する会員数減少傾向を反映した現実的数字で計上してきた。残念ながら令和5年度決算においても会費収入はなお減少となっている。しかし、減少度合いは縮小しており、各支部及び本部の会員増加努力の効果が出ている感がある。そこで微減の44,400千円を計上した。受取入会金は現実に入会者が増えている実態を反映して微増の2,800千円とした。

事業収益は、前期に晩餐会の開催を外部委託した結果、決算実績として大きく減少したが、令和6年度もこの方針を継続するため前期予算の約半額の6,160千円とした。

受取寄附金等について令和6年度は当会創設120周年の前年度であり、各記念事業も出そろい活動が活発になるため必要な資金は更に増えてくる。そこで予算額としては50,023千円と前年比35%増と高い数値を設定した。達成には困難が予想されるが全会員の努力を結集して寄附獲得に努めなければならない。このほか行事参加者負担金等の雑収益を16,626千円見込んでいる。これらにより経常収益は前年度より15,076千円増の124,592千円を見込んでいる。

3. 経常費用

(1) 事業費

事業費は支部活動重視という新執行部方針に基づき、支部事業費を7,203千円増加した。また120周年記念事業も前年より7,625千円増加し34,780千円と事業費中で最多となっている。現在13のプロジェクトが活動しており、令和6年度分として予算的に明らかになった主なものは次のとおりである。

(単位：千円)

事業名称	G.H.T.	ヒマラヤ キャンプ	山岳古道 調査	引継がれ る山岳祭	コーカサ スの桜	デジタル ミュージ アムPJ	人生100 年時代の 安全登山	カナダ・ ユースPJ	その他
活動費用	15,800	8,800	2,600	600	600	800	800	3,920	860
寄附金助成金	5,800	4,000	1,200	300	600	400	800	1,170	580
参加者負担等	8,000	1,800	700					2,000	
差引本部負担	2,000	3,000	700	300	0	400	0	750	280

減少したのは図書管理費の△2,045千円であり、これは司書資格を持った職員が退職し人件費配分を再考したためである。また、その他事業費の減少は晩餐会開催を外注化したことに伴うものである。以上の結果、事業費は昨年度より7,971千円増加の116,560千円とした。

(2) 事業管理費と管理費

事業管理費として15,600千円、管理費として6,400千円を見込んでいる。管理費は数年来の赤字のため抑制してきたが、昨今の物価上昇、賃上げ状況等を見て、影響をまとめて反映した。

以上の結果、経常損益（当期経常増減額）及び当期一般正味財産増減額は1,632千円と僅かであるがプラス値としている。

4. 資金調達及び設備投資の見込

令和6年度における資金調達及び多額の設備投資の見込み。

令和6年度収支予算（対前年比較）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	令和6年度 予算	令和5年度 予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
特定資産運用益	2	5	△ 3
受取入会金	2,800	2,600	200
受取会費収入	44,400	45,000	△ 600
受取準会員入会金	500	450	50
受取準会員会費	1,500	1,800	△ 300
事業収益	6,160	12,250	△ 6,090
受取補助金等	2,580	1,000	1,580
受取寄附金等	50,023	37,181	12,842
雑収益	16,626	9,229	7,397
経常収益計	124,592	109,516	15,076
(2) 経常費用			0
事業費	116,560	108,589	7,971
出版事業費	12,352	12,382	△ 30
図書管理事業費	3,105	5,150	△ 2,045
調査研究事業費	6,957	6,530	427
指導研究事業費	240	586	△ 346
山岳環境保全事業費	550	500	50
支部事業費	22,659	15,456	7,203
高尾の森づくり事業費	2,990	2,000	990
ユースクラブ事業費	2,730	1,970	760
海外事業費	100	0	100
海外登山助成金	500	500	0
JAC登山隊助成金	0	0	0
山岳研究事業費	7,231	7,321	△ 90
ミニ水力発電事業費	327	329	△ 2
子どもと登山普及事業費	390	390	0
120周年記念事業費	34,780	27,155	7,625
その他事業費	6,049	13,000	△ 6,951
事業管理費	15,600	15,320	280
管理費	6,400	4,200	2,200
経常費用計	122,960	112,789	10,171
当期経常増減額	1,632	△ 3,273	4,905
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,632	△ 3,273	4,905

令和6年度収支予算書内訳表

科目	公益事業会計					共益事業	法人会計	合計
	登山振興	調査研究	環境保全	共通事業	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益							1	1
特定資産運用益							2	2
受取入会金				1,400	1,400	560	840	2,800
受取会費				22,200	22,200	8,880	13,320	44,400
受取準会員入会金				250	250	100	150	500
受取準会員会費				750	750	300	450	1,500
事業収益	340	3,600			3,940	2,210	10	6,160
受取補助金等	230		2,150		2,380	200		2,580
受取寄付金等	23,160	3,678	4,765	6,000	37,603	12,420		50,023
雑収益	12,616	700	60		13,376	3,245	5	16,626
経常収益計	36,346	7,978	6,975	30,600	81,899	27,915	14,778	124,592
(2) 経常費用								
事業費	52,598	21,173	10,187	0	83,958	32,602	0	116,560
出版事業費	3,450				3,450	8,902		12,352
図書管理事業費		3,105			3,105			3,105
調査研究事業費	5,370	610			5,980	977		6,957
指導研究事業費	200				200	40		240
山岳環境保全事業費			550		550			550
支部事業費	6,465	310	5,210		11,985	10,674		22,659
高尾の森づくり事業費			2,990		2,990			2,990
ユースクラブ事業費	1,190				1,190	1,540		2,730
海外事業費	100				100			100
海外登山助成金	500				500			500
山岳研究事業費		7,231			7,231			7,231
ミニ水力発電事業費		327			327			327
子どもと登山普及事業費	230				230	160		390
120周年記念事業費	30,220	3,460			33,680	1,100		34,780
その他事業費						6,049		6,049
事業管理費	4,873	6,130	1,437		12,440	3,160		15,600
管理費							6,400	6,400
経常費用計	52,598	21,173	10,187	0	83,958	32,602	6,400	122,960
評価損益等調整前増減額	△ 16,252	△ 13,195	△ 3,212	30,600	△ 2,059	△ 4,687	8,378	1,632
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 16,252	△ 13,195	△ 3,212	30,600	△ 2,059	△ 4,687	8,378	1,632
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
120周年寄付等								0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
120周年記念事業								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 16,252	△ 13,195	△ 3,212	30,600	△ 2,059	△ 4,687	8,378	1,632
一般正味財産期首残高								226,319
一般正味財産期末残高								227,951